

会 議 録（要 旨）

					記録者：福祉総務課 吉川	
決裁	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件名	令和6年度第1回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会					
日時	令和6年8月8日（木）10時00分～12時00分					
場所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室					
出席者	【委員】 佐藤純子委員長、大竹昇委員、武手木守委員、梅澤良光委員、藤村里子委員、田島俊二委員、上田隆子委員、水津美晴委員、稲川めぐみ委員、青山しげ子委員、杉野美左子委員、大橋正則委員、佐子川淳子委員、福田瑛怜菜委員 【市】 萩原市長 （福祉部）荒禰部長、藤ヶ崎次長 （福祉総務課）飯田課長、福田課長補佐、佐伯係長、記録者 【社会福祉協議会】 （福祉総務課）池野辺課長、寺崎課長補佐、宮本副主幹					
欠席者	永野浩委員					
傍聴人	なし					
内容	1 開会 2 市長あいさつ 3 委嘱状の交付（机上配付） 4 委員の自己紹介 5 議題 （1）委員長及び副委員長の選任について （2）地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理について 6 その他 7 閉会					
< 議 事 >						
事務局	それでは議事に移ります。 本会の進行につきまして、龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会条例第5条第2項の規定により委員長が議長となると規定がございますが、委員長が選任されるまでは、萩原市長に仮議長として会の進行をしていただきます。 萩原市長、よろしくお願いいたします。					
市長	それでは仮議長として、会の進行を担当させていただきます。 議題（1）「委員長及び副委員長の選任について」です。龍ヶ崎市地域福祉計画					

	推進委員会条例第5条第1項の規定により、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるとされています。 選出につきまして、ご意見等ございましたら伺いたいと思います。
大竹委員	何か事務局で案はございますか。あれば提示してください。
市長	事務局案という意見が出ましたが、他にいかかですか。
	(意見無し)
市長	そうしましたら、事務局からお願いします。
事務局	前任期に引き続き、学識経験者の佐藤委員に委員長を、社会福祉協議会からご推薦の杉野委員に副委員長をお願いするのはいかがでしょうか。
市長	ただいま、委員長を佐藤委員に、副委員長を杉野委員にという事務局案が示されました。皆様いかがでしょうか。
	(異議なし)
市長	それでは、委員長を佐藤委員に、副委員長を杉野委員に決定をさせていただきます。 委員長が選任されましたので、仮議長としての私の職務は以上となります。ご協力のほど、ありがとうございました。
	(萩原市長退席)
事務局	ここからの進行につきましては、佐藤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
佐藤委員	円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。 次の議題に入ります前に、会議録署名人を私から指名したいと思います。本日の会議録署名人は、大竹委員と梅澤委員にお願いしたいと思います。 それでは議事を進めたいと思います。(2)「地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理について」です。 まずは事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
佐藤委員長	本件につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
大橋委員	繰返しになりますが、意見・要望として発言します。龍ヶ崎市は障がい者の施設申請が多いと聞きました。そういった方々が障がい者ビジネスに利用されることのないように、厳しい指導が重要かと思います。利用者にとって安心安全な体制づくりを切に希望いたします。
梅澤委員	大橋委員の意見に関連して、障がい者の介護対応について確認をしたいのですが、今までは65歳以上の障がい者が介護状態になると、介護保険で対応していたと思いますが、現在はそのまま障害福祉サービスを利用して、グループホームを継続して良いという話を聞きました。現在、どのように対応しているのか教えていただきたいです。
事務局	65歳になると基本的には介護保険制度が適用されます。しかし、65歳未満で障害福祉サービスを利用されていた方が65歳になったからといって、すぐに介護

	保険サービスを利用して、施設に移行できるかと言われるとそうではないところもあります。 そのため、基本的に65歳以上の方は介護保険制度に移行しますが、移行できない事情がある場合には、65歳以上でも引き続き障害福祉サービスでグループホーム等に入所されている方もいます。
佐藤委員長	その他ご意見、ご質問はございますか。
田島委員	住民自治組織の加入率についてです。事前質問の回答には、当市は総務省が公開している全国平均の数値を上回っているため、目標数値には馴染まないとあります。加入率が100%に近ければそのようなことが言えると思いますが、高齢化や担い手不足により年々加入率は減少しているため、目標数値として馴染まないというのは適当ではないように思います。 また、自治組織加入の勧奨や活動内容の周知を行っているのは分かりますが、1番問題なのは担い手不足です。担い手不足を解消する施策をしなければ、あまり効果がないと思います。行政には、そのまちの実情を把握して取り組んでほしいと思います。 次に、地域コミュニティ協議会活動への参加状況についてです。コミュニティ協議会を立ち上げる際は「地域担当職員が支援しますので、どうぞ立ち上げてください。」という形で進んでいましたが、年々担当職員の出席率が下がっています。事前質問の回答には、出席率低下の理由に対し、令和5年4月に制度改正があったとありますが、このような説明は全く無かったです。 市は、今まで市民との協力をもとに進めてきたものを勝手に変えてしまっており、これは何だというような感じがしています。 それから、地区活動拠点指定職員についてです。私はひなっこ協議会の立ち上げ当初から防災訓練に参加していますが、誰が指定職員で、どんな活動をしているのか分かりません。一緒に活動してきた協議会の防災・防犯委員長に聞いても、知らないと言っていました。このような状態ではあまり意味がないと感じます。
佐藤委員長	住民自治組織の加入率低下・担い手不足の中、どのように次世代に繋げていくかが大きな課題ですが、今後の参考として田島委員から具体的な案はございますか。
田島委員	行政には活動を支える側として、もう少し応援していただきたいです。
大橋委員	当市は、市内高等学校と包括連携協定を結んでいるので、お祭りなどの自治会活動に参加してもらい、若いうちから地域活動に携わるべきだと思います。活動の必要性を理解しなければ、加入率の低下や担い手不足の解決にはつながりません。若い世代を福祉の場面に取り込むことが今後重要になってくると思います。
佐藤委員長	ありがとうございます。 市の支えを強化し、高校生等若い世代を自治会活動に取り込むことが、地域を担う人材育成のためにも必要ということですね。 指定職員については地区によって取り組みが異なる部分もあると思うのですが、その事に関して事務局から説明をお願いいたします。

事務局	今まで、指定職員とコミュニティセンター長は顔合わせを行っていましたが、協議会役員との顔合わせは、地域ごとに行っているところ、そうでないところがありますので、今後は全地域で協議会役員を含めて指定職員の制度説明、顔合わせを行う機会を設けるよう担当課へ伝えたいと思います。
田島委員	ありがとうございます。
佐藤委員長	その他ご意見、ご質問はございますか。
田島委員	社協の進捗状況の評価について、概ね順調ばかりですが、どのような基準で誰が判断しているのですか。
事務局	評価については、社協職員が運営状況から判断しております。
田島委員	主観で判断しているということですね。市はどのようにしているのですか。
事務局	基本的には各担当課で評価をしています。評価の方法としましては、計画の内容に対して具体的な目標数値があれば数値で判断しますし、数値が無い場合は進捗状況から判断しています。 また、取りまとめの際に事務局で最終確認を行っています。
田島委員	他の計画では、目標数値を定めていることが多いと思います。数値が無ければ担当者の主観で判断することとなってしまう、妥当な評価ができないのではないかと思います。評価がはっきりしなければ、このような会議で事業の検証ができなくなってしまうと思います。
武手木委員	私も評価については、基準が必要だと思います。 今後、できるだけ目標値を設定していただきたいと思います。
事務局	今後、目標数値を立てるという事で対応していきたいと思います。 なお、新規事業など目標数値の設定が難しい事業の評価基準については、検討していきたいと思います。
佐藤委員長	進捗管理の評価については見える化が必要だと思います。
梅澤委員	乗合タクシーについてですが、何とか牛久方面にも行けるようにしていただきたいです。現状での範囲拡大は難しいということで理解はしていますが、牛久市のうしタクは、龍ヶ崎済生会病院まで来ているということはお伝えしたいと思います。
佐藤委員長	その他ご意見、ご質問ございますか。 無いようでしたら、事前質問やここまでご意見いただいていない委員の皆様からも一言いただければと思います。
藤村委員	私も乗合タクシーの範囲を拡大することが、より多くの人の助けになると思います。
上田委員	高齢者の移動手段が課題となっていますので、私も乗合タクシーの範囲を拡大していただければと思います。
水津委員	現在、南が丘自治会の会長をやっていますが、若い世代や転入してきたばかりの方が自治会に加入しないケースが増えてきています。自治会への加入は強制ではありませんが、地域の環境を維持するためには、会費や自治会員の力が必要となります。自治会の役割、必要性を理解してもらう良い方法を考えていただければと思います。

	ます。
稲川委員	新設される福祉の総合相談窓口について、非常に期待しております。福祉の相談は多岐にわたりますので、どのような人材をどのように配置するのかをよく検討していただきたいです。 次に、ゴミの収集についてですが、シルバー人材センターにも委託ができないかということで話があったようですが、話がまとまらなかったと聞いています。 そこで、障がい者の働く力がお役に立てないかと考えておりますので、ご相談させていただければと思います。
事務局	牛久市では、シルバー人材センターにゴミ収集作業を委託しているということで、本市でも龍ヶ崎市シルバー人材センターにご相談させていただいたところですが、マンパワー不足ということで現段階での委託は難しい状況です。 障がい者の働く力の活用については、今後個別にご相談させていただければと思います。
青山委員	質問した内容についてですが、要介護3以上と比べて、要支援1・2ではどうしても支援が足りない部分があり、そういった部分を社会福祉事業で補っていただきたいと思います。要支援1・2の方であれば、リフトがない普通車でも乗降はできると思うので、移送サービスの利用者制限の改善をお願いしたいと思います。
事務局	現在、ボランティアの数が足りていない状況です。また、車椅子の方が利用できるように福祉車両でスタートしたため、まずは車椅子利用者をターゲットにしているところでございます。 今後は、ボランティアや車両の確保、利用者制限の緩和について考えていければと思います。
杉野委員	長い間推進委員として地域福祉計画に携わっていますが、市、社協ともに進歩していると感じます。委員の皆様からの意見もしっかりと反映していると思います。 また、評価については以前から内部評価ではありますが、しっかりと見直しを行っていると感じています。そのため、以前に比べて市、社協のそれぞれの役割が明確になっていると思います。 今後も市民のために微力ながら、お力添えできればと思います。
福田委員	サプラに設置されているフードバンクについてですが、二階のトイレ横に設置されており、もう少し分かりやすい位置に設置すれば、より集まるのではないかと思います。
佐藤委員長	ご意見ありがとうございます。 本日のご意見を踏まえまして、各事業の推進に務めていただきますようお願いしたいと思います。 本日の議題は以上となります。ご協力ありがとうございました。
事務局	佐藤委員長、ありがとうございました。 その他、皆様から何か連絡事項などありますでしょうか。
	(特になし)

事務局	それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会を閉会いたします。 本日は、ありがとうございました。
< 議 事 終 了 >	
令和6年8月8日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 委 員 長_____ 会議録署名人_____ 会議録署名人_____	